

その他の事業のその他におけるその他の仮設物、建築物、構築物等を起因物とする死傷災害発生事例

(2017年)

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	23~24	イベント会場からテントの撤収作業中に、テント上部分を両手で持ち上げて脚部を折りたたもうとした際、勢いあまってテントの骨が右足くるぶしに落下し、それが直撃して負傷した。	30	—
2	13~14	勤務するホテルの客室清掃後に、ハンドル操作式の窓を閉めようとした際、窓の手前に大型ソファが置いてあるために体を精一杯伸ばした状態でしか操作をすることができず、誤って窓に指を挟み負傷した。	53	10~29
2	11~12	2階の植え込みでの作業中移動した際、誤って足を踏み外してしまい階段のある側へ転落し頭部を打つ。倒れているところを通行者に発見され救急通報された。	62	10~29
2	12~13	食材を搬入するため、両手に食材を持ち寮の玄関に向かっていたところ、玄関前の段差に躓き顔面から転倒した。段差があることは承知していたが、躓いてしまった。食材は片手につき約2kgで、合計約4kg。段差は約4cm。	67	—
2	3~4	お客様マンションの階段踊り場のドアを開けようとした時ドアが勢いよく閉まろうとしたので、音がしないように咄嗟に手でドアを押さえた際、左手を挟んだ。	51	30~49
3	14~15	ベッドを組んでいる時、足元のシーツに引っ掛かり、床に左手を突きながら転倒した。	49	100~299
		延長保育時、園舎2階での保育中、園児が一人でトイレに行こうとしたため慌てて		30

3	17~18	追いかけた際に、トイレ入口に置かれているパンツ台（下着を置いておく台）に左手薬指をぶつけ受傷した。	27	~ 49
4	14~ 15	児童クラブの室内で、児童が座っている場所に歩いて行った時に、児童が座っている場所の近くに柱があり、足をぶつけ、左足の薬指を骨折した。	60	1~ 9
4	20~ 21	敷地内搬入車駐車場にて、業務終了後、退社時に外灯が無く足元が見えづらい為、搬入車両用車止めに気づかず転倒した。	60	500 ~ 999
5	14~ 15	客先のライブハウスにて、コンサート本番前、音響システムのチェックを行っていた。ステージ上を移動中にステージの縁に右足を引っ掛けてしまい、バランスを崩して転倒し、両膝を負傷した。	45	1~ 9
6	17~ 18	座って子供に紙芝居を読んでいたところ、後ろに立て掛けてあった折り畳み式の鉄棒が倒れてきて、後頭部にぶつかった。	39	10 ~ 29
6	15~ 16	作業が終了し、タイムカードを打刻する為、工場間を移動中、第2工場西側玄関前にて浄化槽のマンホールの蓋が1cm程浮き上がっていたことに気づかず、段差に躓いてバランスを崩し、右肩から転倒した際に右肩を骨折した。	42	30 ~ 49
7	15~16	調理場の清掃中、マンホールを掃除する際に足を踏み込み、バランスを失って倒れ、流し台に胸を打ちつけた。	59	10 ~ 29
7	12~13	冷凍庫の一番奥にある棚の商品を取ろうとしたが、棚の前に荷物が入った段ボールが置いてあり、重たくて動かせなかったため、段ボール越しに棚上の商品を取ろうとした。その時に足元が滑ってしまい、右胸下の肋骨を段ボールに打ち付けてしまった。数日痛みを我慢して働いていた。診察の結果、肋骨にヒビが入っていた。	47	10 ~ 29
7	3~4	立直勤務へ就くため、料金所事務所からブースへ向かおうとしたところ、事務所出入り口ポーチの段差（110mm）を踏みはずし転倒し左肘頭を骨折。	57	10 ~ 29

7	17~18	配膳後にエレベーターの中で床の上にお皿をじか置きしていたので、そのお皿を取ろうとした時にバランスを崩しエレベーターの壁にもたれかけるように転倒し、手すりでもわき腹を強打した。	63	1~9
7	11~12	お盆の万灯供養ローソク立の設営作業中、高さ60cm位の鉄柵を跨いだ時に、足を下ろしたところが少し斜面になっているのをよく見ていなかったことから、左足首を捻挫した。少し痛みはあるも歩くことはできたが、腫れが酷くなってきた。	39	100~299
7	16~17	管理用道路で平面測定の助手作業でミラーを持って移動中、1m程の段差を登ろうとした時に転倒し仰向けに倒れた。本人が「シップで大丈夫」と判断してすぐに作業終了、帰社した。圧迫骨折と診断された。	66	30~49
7	11~12	飲料自動販売機設置先において、手持ちで商品運び、2階にある自動販売機の補充作業を行おうとしていた。階段を上ったところに段差があるが、今まではスノコが敷かれていたため段差がない状態であった。しかし、発生日には改装が行なわれたためか、スノコが取り除かれていた。商品を手持ちで運んでいたため足元を確認しづらい状況であり、かつ今まで通り段差がないものとの認識があったため、段差に気付かず、右足を踏み外したことにより負傷した。受診の結果、右足関節捻挫、右距骨・立方骨骨挫傷の疑い、右足根骨剥離骨折の疑いと診断され、約3週間の休業を要する見込みとなった。	32	50~99
9	8~9	当社所有の倉庫において、トラックの荷台から資材をおろしたあと荷台から飛び降り、バランスを崩して左腕をアスファルトに強打した。	18	10~29
9	18~19	終業後に自転車で帰宅しようとして自転車置場に向かったところ、その近くで段差をふみはずして転倒し、両膝を打った、雨が降ってすべりやすくなっており、また、暗かったため足元が見えなかった。	53	50~99
9	14~15	2階の図書室内にて、書籍の配架作業中に書棚（148cm×180cm×45cm）が転倒、その下敷きとなり、頭部をはじめ打撲、ならびに頸椎捻挫などのけがを負った。	35	1~9
10	14~	検針後、お知らせを投函する為に、マンションに入る際、入り口の段差につまずき	56	30~

	15	受け身が取れずい転び、頭部左側を強打。		49
10	14~ 15	花展の維持管理作業で防風ネットを設置しようとした時に、突風が吹き長さ80m、高さ3.5m、奥行4mの仮設建築物が吹き飛ばされた。その際に被害者も建築物と一緒に飛ばされ落下し、建築物のパイプと地面の間で胸部が圧迫され肋骨などが骨折した。なお、突風の強さについては当日、気象庁から風に関する注意報等が出されておらず、風力については不明であるが、建築物の被害状況から（TEFスケール）の階級JEF0、風速の範囲としては25~38m/sと推定される。	60	1~ 9
11	10~ 11	仕事先の個人宅にてお風呂場を清掃中、上の方を洗っていて転倒した。浴槽に脇腹を強打した。	47	1~ 9
11	10~ 11	広場の排水柵清掃作業中に、柵から外して立て掛けていた約40kgのグレーチングを一人で運ぼうとして、中腰で前かがみになりグレーチングを持ち上げたところ腰に強い痛みが生じた。しばらく作業を続けたが徐々に痛みが増してきたため病院で受診の結果、筋々膜性腰痛症との診断であった。	49	10 ~ 29
12	8~9	地下駐車場にてトラックに乗る直前に右足首をひねった様な形で右側にバランスを崩した際、隣の駐車スペースの車止めに右足を躓かせ前のめりに倒れた際、右膝を地面に打ちつけて被災した。	43	300 ~ 499
12	20~21	接待係（お膳運び）として勤務する被災者は、勤務を終え、通路を歩いて駐車場に向かう途中、マンホールの蓋に躓いて転倒し、右顔面を強打して負傷した。	72	100 ~ 299
12	15~16	法令など制限を照会・閲覧するための建物に訪れ、帰る際に北側出口を出たところ、雪が激しく降っていた。急いで車へ戻ろうとしたとき、地面に積もった雪で滑って転倒し、左大腿骨を骨折した。	47	10 ~ 29
12	10~11	50号給湯器取替工事のため、給湯器を設置場所まで2人で運搬中、進行方向に対して後ろ向きで進んでいたところ、尻もちをつき、倒れた際に右肩を捻って負傷した。	64	1~ 9
12	7~8	出勤のためマイカーを駐車場に止めて歩きかけたときに、横の車止めに足を取られ転倒した。転倒した場所が植木のある土のスペースと溝にまたがった場所で、溝	56	10 ~

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html